

平成29年第14回教育委員会会議録

日時：平成29年11月27日（月）

午後6時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	庄山昭子		
	委員	上島均		
	委員	滝澤多佳子		
	委員	富田昌平		
出席者	教育長		倉田幸則	
	教育次長		國分靖久	
	学校教育・人権教育担当理事		森昌彦	
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長		下里秀紀	
	給食担当参事		南条弥生	
	教育総務課教育財産管理担当副参事			
	（兼）施設担当副参事		橋本勝人	
	学校教育課教職員担当副参事		古谷正和	
	幼児教育課程担当副参事		松谷富美子	
	教育研究支援課長		伊藤雅子	
	人権教育課長		外岡博明	
	調整・生涯学習振興担当主幹（併）			
	男女共同参画室男女共同参画担当主幹		前川秀樹	
	生涯学習課文化財担当主幹		松尾篤	
	青少年担当主幹（兼）青少年センター		北田昌克	
	生涯学習課公民館事業担当副参事			
	（兼）中央公民館長		松永正春	
	津図書館調整・図書館管理担当主幹		山下三佳	

教育長 平成29年第14回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、議案第38号 平成29年度津市一般会計補正予算(第8号)〈教委所管分〉について、第39号 津市教育委員会点検・評価について、2件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第38号及び議案第39号の議案2件です。議案第38号及び議案第39号の議案2件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第38号 平成29年度津市一般会計補正予算(第8号)〈教委所管分〉について

議案第38号 非公開で開催

議案第38号 原案可決

議案第39号 津市教育委員会点検・評価について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

教育長 それでは、非公開事案の審議のほうに移りたいと思います。議事に入りますので、まず、議案第38号 平成29年度津市一般会計補正予算（第8号）〈教委所管分〉につきまして事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第38号 平成29年度津市一般会計補正予算（第8号）〈教委所管分〉につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,800万3千円を追加し、歳入歳出の総額を100億5,141万3千円にしようとするものでございます。次に、第2条、継続費の補正でございますが、資料2ページの第2表をお願いいたします。第10款 教育費 第2項 小学校維持費 学校教育施設整備事業（空調設備）、7億4,553万5千円を平成30年度に設定するもので、空調設備の整備にかかわる工事請負でございます。対象校としましては、南立誠、北立誠、高茶屋、雲出、南が丘、上野、豊津、黒田、千里ヶ丘、誠之、成美、立誠、桃園、戸木、一志西、一志東の小学校の16校でございます。少し飛びまして、資料5ページをお願いいたします。歳出第10巻 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費は271万7千円の計上で、一般職給256万9千円は一般職給の実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整による増でございます。特別職給14万8千円は人事院勧告に伴う一般職給の勤勉手当の支給率の改定に連動した期末手当の支給率改定に係る調整による増でございます。第4目 教育研究所費は一般職給106万円の減額計上、第5目の給食センター費は一般職給212万1千円の減額計上で、一般職給の実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整でございます。資料6ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は2,881万7千円の減額計上で、一般職給の実績見込みより人事院勧告に伴う企業改定に係る調整による増減でございます。第2目 教育振興費は就学奨励事業、787万9千円の計上で、就学援助の認定者の実績見込み等による事業費の増でございます。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は1,606万6千円の減額計上で一般職給の実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整による減でございます。第2目、教育振興費は就学奨励事業671万9千円の計上で、就学援助の認定者の実績見込み等による事業費の増でございます。資料7ページをお願いいたします。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は689万7千円の減額計上で、一般職給4,637万3千円の減額は一般職給の実績見込み、及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整による減でございます。幼稚園管理運営事業16万5千円の増額は、子ども子育て支援新制度における制度改正に伴うシステム改修による増でございます。私立幼稚園援助事

業 3, 931万1千円の増額は子ども子育て支援新制度における施設型給付に係る負担金の実績見込みによる増でございます。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は1億478万7千円の計上で、一般職給358万3千円の減額は一般職給の実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整による減でございます。8ページをお願いいたします。放課後児童健全育成事業1億837万円の増額は国の補助要綱の改定等による放課後児童クラブ運営等補助金の増でございます。第3目 公民会費は、188万5千円の計上、第4目 図書館費は102万3千円の減額計上で、一般職給の実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定に係る調整による減でございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審査のほどをよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただ今の議案第38号の説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。庄山委員。

庄山委員 教育振興費でございますけれども、中学校に入学時に小学校6年生の子ども、今までであれば過去は中学校に入学してから援助費を渡すということだったんですけれども、これが6年生の段階で早く渡すということでこの予算ですか。それは全然関係ないですか。

教育委員長 教育総務課長。

教育総務課長 それは9月補正で計上させていただいていまして、これは前倒ししていなかった過去の分、今まで毎年していた部分の人数の調整とか、単価が変わっておりますのでその分の調整で、3月分は調整した金額で9月に補正しておりますので、それは全く影響はございません。

教育長 ここは例年の人数の実績だけということによろしいですか。

教育総務課長 はい

教育長 上島委員。

上島委員 教育費、さっきの説明では児童クラブですね。これの負担金というか、これがかなりの額、1億837万の増なんですけれども、もう少し詳しく教えていただけませんか。

青少年担当主幹 失礼いたします。こちらの増につきましては、国が出します基本補助額が今年度は上がっておりまして、それから積算することでこちらのほうの増になっています。

教育総務課長 もっと細かい内容に関しては。

上島委員 ちょっとよろしい。国のが上がるからそれに合わせて市も上げなければならぬと、補助金の関係で。

青少年担当主幹 はい。

教育長 補足を。

青少年担当主幹 補助金につきましては、国3分の1、県3分の1、市3分の1というふうな形で補助をさせていただきます。国の補助金が上がりますと、それに従って補助額が上がるというふうなことでございます。

教育長 上島委員。

上島委員 国の補助金が増えるっていうのはどうしてですか。例えばクラブの数が増えたとか、人数が増えたとか。そこら辺の具体的なものは。

青少年担当主幹 例年、国の補助金要綱の改正がございまして、それにつきまして基本補助額、それから送迎支援、処遇支援等のそれぞれの金額の検討をさせていただきまして上がるというふうなことでございます。

上島委員 大体分かりました。今までに比べて手厚くなったと、その分市もしていかないといけないということですね。分かりました。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 さっきの就学援助事業の扶助費の増加なんですけど、分かれば教えていただきたいんですけど、小学校、中学校で増額になっているんですけど、大体何人ぐらいで1人当たりいくらぐらいの補助費の援助をしているのかということと、増加傾向に年々あるのかどうかということをお伺いできましたら。

教育長 森理事。

学校教育・人権教育担当理事 大体、小学校で1,500、中学校で1,000弱くらい的人数だと思います。だから微増という感じです。額につきましては、基本的に皆さんにというのが給食、それから新入学用品、学用品費、あと6年生、中3ですと修学旅行費、そういった辺りになりますね。学年によって若干違う。給食とか学用品費ですと大体給食が実費ですので、4,000円の12ヶ月ですので、プラスあと学用品が2万弱になると思います。あとは学年に応じて修学旅行費等、それも実費というふうな形になります。

教育長 よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか、ご質問等。

各委員 異議なし。

教育長 それではないようですので、議案第38号につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。ご異議なきようですので、議案第38号につきましては原案どおり承認といたします。それでは次に、議案第39号 津市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。下里さん。

教育総務課長 議案第39号、津市教育委員会点検・評価につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の御資料をお願いいたします。本点検評価報告書につきましては、平成19年6月に義務教育行政の組織、及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理および執行業務について、点検および評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない、ということが義務付けられたところでございます。これに伴いまして、津市教育委員会におきましては、平成19年度分からこの点検評価報告書を作成し、公表をしております。今回の対象年度は平成28年度ということで、10回目となるものでございます。資料1ページをご覧くださいと思います。「はじめに」というところにおきまして、教育委員会における平成28年度の、主に取り組みをいたしました各種事業の概要について言及しております。こちらが1ページから4ページにわたり記載をしております。続きまして、5ページにおきまして先に申し上げた、この点検評価報告書の実施に至った経過を1のところを経緯ということで言及を

しております。次に2の目的でございますけれども、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的とする、ということについて、こちらで言及をしております。続きまして、3の学識経験者の知見の活用でございますけれども、この法律の改正の中で、教育委員会は点検および評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されておりますことから、元三重短期大学学長で、現在津市人権施策審議会会長であります、岡本祐次様、元津市立小学校長で、現在三重県教育委員会教育相談嘱託員であります尾崎守男様、現在三重大学教育学部教授で津市文化振興審議会会長であります、山田康彦様。以上の3名の学識経験を有する方を選定させていただきまして、本年の10月30日の月曜日及び11月14日の火曜日に平成28年度の事務事業に関わる説明会を開催しまして、御意見を頂戴いたしました。6ページをご覧ください。4の選定事業および点検・評価でございますが、今回の点検評価報告書は平成28年度に教育委員会が実施しました各事業につきまして、各所属が予算の事業の単位で整理したものでございます。平成28年度の事業別整理につきましては、7ページ、8ページの事業評価一覧にございますように、69の事業につきまして9ページから77ページにおきまして各所属が自ら点検評価をおこない、その上で学識経験者の方々による対象事業の評価を受けました。なお、学識経験者3名の方々の評価を交えた意見につきましては、雑誌の後半部分の78ページから84ページにおきまして、掲載をいたしております。今後でございますけれども、各市議会議員の方々へ配付をさせていただきまして、また市のホームページへ掲載を行っていきたい、という予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

教育長 それでは、ただ今の議案第39号につきまして、御質問等ありましたらよろしく申し上げます。滝澤委員。

滝澤委員 有識者の評価、意見につきましては、教育委員会の事業はおおむね評価をいただいているというふうな形で記載をされているんですが、今どちらかといえば今後の課題という形で、例えば81ページの下の項目で、学力の向上が1つの指標と言える、学調について十分満足いくものになっているとは言い難いとか、学力の向上を望む記述とか、もうお1人の方の、83ページの下の方ですが、「いくつかのさらに期待したい点について記しておきたい、一つはさらなる学力の向上の取組への期待である。」ということで、お二方が直接的に学力の向上についての課題というか期待を持ってみえるということで、多分29年度の実績等を踏まえて今後どう取り組んでいったらいいのか、というような

課題が突きつけられているのではないかと思いますので、それに対してどのような対応を、いろいろな議論をお聞きしていますので大体のことは分かっているんですが、改めてこういう評価が出たときにどのようにお答えいただけるのかな、という気はいたします。いかがでしょうか。

教育長 学力向上の、具体的な来年度へ向けての。

滝澤委員 さらに期待があるように思う。大体の評価はおおむね良好なんです、特にこのお2人の方が学力向上のことを言っておられるので、また従来とは違ったような形でさらにそれを強化していくとか、何らかの方策がさらに期待されているのではないかなと思いますので、その辺のところの取組方等をもう一度まとめたほうがいいかもしれないと思いましたので。

教育長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 この評価をいただきましたのは、3名の方から御意見をいただきましたのは、今年度の全国学力学習状況調査の結果ということで、平均正答率が昨年度に比べて、または全国平均に比べて下回っていたというふうなところの現状を踏まえていただいた御意見がほとんどであったかというふうに思います。それにつきましては真摯に受け止めながらということではあるんですけども、次期学習指導要領、平成32年度の学習指導要領の改訂に向けまして、今、授業改善ということでこの中にも少し書いていただいているんですけど、子どもたちが主体的に学べるような授業づくりというふうなところでは、授業改善マニュアルを作成させていただきましたので、それがまだまだ浸透していないところがございますので、それを指導主事の訪問をさせていただくなかでの浸透させていくということであったり、それから、各学校の研修のあり方、研修の回数は非常にやっているんですけども、実際に具体的な研修の中身、あり方というものをもう少しそれぞれの学校が見直していく必要があるのではないかと、この全国学長の分析と、それから今後、その分析したものをどのように授業につなげていくかというところの研修のあり方みたいなものにつきましても、今後、それぞれの学校の実態に応じて指導主事の訪問等を通じての具体的な対策といいますか、指導支援をしてみたいというふうに思っております。そのような形で回答させていただきました。以上です。

滝澤委員 指導主事が行ける学校って限られていますよね。全校行かれますか。

教育研究支援課長 はい。

滝澤委員 わかりました。

教育長 庄山委員。

庄山委員 幼稚園教育ですけれども、平成29年度、今年度は大きく幼稚園教育が、課題が残っています。急にこれが起こったわけではなくて、様々なことがあるわけです。評価を見せていただきますと、あまりそういうような評価は、進捗状況とかはそうでもなくて、無難に済んでいるというような、いろいろ給食事業とか分かれておりますもので、あちこち飛んで見ないといけないんですけれども、管理運営事業であるとか。そういうような点について、このような評価でいいのかなという、ちょっと疑問に思うところです。公立であって廉価で、多少不自由があったとしても公立のほうが幼稚園もいいよ、公立の幼稚園に行きたいというような保護者の方もいます。だんだんその子どもたちは幼稚園児が園に少なくなっていくって、私立に流れていくのかどうか、そこら辺のことはよく分かりませんが、そうなんだろうかと想像できますけれども、その辺の状況があまり見えてないような気がするんですけれど。

教育長 どうですか、それについて。松谷副参事。

幼児教育課程担当副参事 幼稚園の課題と言いますのが、今一番大きな課題と言いますのが公立幼稚園における園児数の減少ということだと思います。その中で適正規模の集団の確保ができていない、できにくくなっているという、その大きな課題の中でそのことがこの事業評価1つ1つ、各事業における事業の評価の中でそのことが顕著に表れていないというような、そういったご指摘だと思うんですけれども、それぞれの事業自体はその課題に向けて対応させていただいているかと思うんですけれども、それによって、例えばここに表させていただいております事業費であったり、そういったことにはあまり、どちらかと言いますと事業費が減少してきているというような表れはあるんですけれども、その園児数が減ってきたことによって事業費が減少するということの他に表れてくるという課題が、この中には含まれていなかったと、その部分についてはもっとやはり、おっしゃいますように表していくことが必要だったのかな、そのところを課題として反省していく点が必要だったのかと、御意見の中で考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

庄山委員 なかなか、いろいろ知恵を出し合って園児数確保であるとか、活性化についてご苦勞をかけているだろうと思います。先ほど申し上げましたような公立幼稚園の役目のようなことも、これはこれで結構ですけども、頑張っていたいて、これとは別に、事業だけなのでこういうふうになるのかなと、私もそれは理解しましたが、もうちょっと大きなところでそれはどこにこういうのが出てくるのか、ちょっと分かりにくいところですけどよろしくお願ひしたい。例えばですが幼稚園の給食事業ってあるんですけど、幼稚園なのに給食はしてるんですか。よく分からないんですけど。なしじゃないんですね。

給食担当参事 一部の幼稚園で給食はしております。

庄山委員 一部のことで、これは。なるほど。なしのところは全くなしなんです。

松谷副参事 そうです。

教育長 上島委員。

上島委員 こういう点検・評価なので、この事業に関してはないと思うんですけど、前から言わせてもらっているんですけども1回事業を見直さないといけないんじゃないかと。働き方の改革の中でその事業が69あるというのがこの職員にとってもものすごく負担になってきているんじゃないかと。ですから、そういった面では点検をしていく。つまりこれはいいじゃないかと、この事業はもうなしにしようとか、そういうところまで踏み込んでほしいなど。もしもそれができないんだったら、今の時点でとにかく来年度でもいいですけども、1回事業の見直しの委員会を作ってしていかないと、どんどん事業だけが増えてきて、その分、事業が増えたらその分必ず仕事が増えると思うんです。そこら辺、今の時代、事業を増やすことでなくて減らすことを考えていかないといけないと思うんです。そのところを、本当のことを言ったらこの点検も、これはもういいと、ここまでいったんだから。この事業はなしにしてはどうかとか、さっき言ったもっと大きな、例えば幼稚園教育はどうやって、そんなことはまた別の話で事業というのはひとつの事業として起こすところなので、日ごろやらないといけないところはやらないといけないんです。そのところを事業として1回どこかで見直すところは是非とも作ってほしいなと思います。

教育長 今のは御意見。

上島委員 意見でよろしいです。

富田委員 学識経験者の山田先生が書かれている内容の中で、83、4ページになるかと思うんですけども、最後に公民館と図書館の充実というところが御記載いただいていたので、これも少し気になったところだったんですけども。公民館は、私はあまり普段利用することがないんですけども、先月ちょうど子どものイベントがあって中央公民館に行ったときに雨がひどかったんですけども、雨漏りがすごかったですね。あそこのステージがじゃんじゃん雨漏りをされていて、だいぶ見に来ている保護者がざわついたというか、ステージがほぼ3分の1くらい使用できない状況だったというふうなことがあって。その辺、公民館はかなり老朽化もいろいろあると思うんですけども、特に中央公民館なんかは本当にど真ん中にある公民館なので、もう少しいいものにならないんだろうか、というふうなことはちょっと思ったところ、というのが1つです。もう1つは、図書館に関してなんですけど、図書館は非常に私は利用させていただいているんですけど、特に市立図書館のほうですけど、77ページのほうに数値目標ということでこれは団体貸し出し者数で目標と実績値が挙げられているんですけども、ここ数年、目標値を超えていないというふうな状況なので、これは改善がなされていないような印象を受けるんですけども、その点どうなのかということ。あと利用者数というところ、入館者数の指標もあるといいのかな、というふうな印象を持ちましたので、この公民館と図書館について何かお話されたらというふうに思います。

教育長 まず公民館について。松永さん。

生涯学習課公民館事業担当副参事 先ほど委員がおっしゃっていただいたのは、おそらく中央公民館の文化祭のときの出来事だと思います。実はセンターパレスの2階が中央公民館になっているんですけども、文化祭についてはセンターパレス施設の4階にホールがあります。2階の部分でイベントをやって、4階のホールを使って舞台発表をさせていただきます。ところが、文化祭の1週間前に台風が来ておまして、屋上の防水シートが剥がれてその修繕が間に合わなくて直下のホールが雨漏りがあり、修繕が間に合わなかったということで利用者のかたにはご迷惑をおかけしたところでございます。

教育長 山下さん。

津図書館調整・図書館管理担当主幹 団体貸出数の総数のほうが伸び悩んでいるということで、毎年、小中学校のほうにはこういった団体貸出という制度があって、学校図書館では購入できないというか限りがありますので、どうぞご利用をということでPRもさせてはいただいているんですけど、実際、本を取りに見えたりするのはどうしても学校のPTAさん、保護者の方のボランティアであったりとか、というあたりもありまして、なかなかそのあたりが伸び悩んでいるところかなとも思っております。昨年の実績のほうにもありますように新規の団体さんの開拓というのを試みてはいるんですけど、なかなか進まないという状態です。利用者数のほうに指標をとということなんですが、山田教授のほうからもそのようなことでお伺いしております。こういった形の利用者数のほうでも検討して次年度から考え直してこうということをやっておりますので、どうぞよろしくお願いします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。庄山委員。

庄山委員 図書館につきまして、前にもどこかで申し上げたような気がするんですが、今ここに進捗状況で書かれておりますのが図書館資料についてと、それから図書館の行事。行事がしっかりできて読書活動を推進することができた、多くの参加者があったというようなことなんですけれども、日々の図書館の利用について、団体貸出もそうなんですけど、日々の一般の方々の図書館の利用、中高生、大学生、小学生も含めてですけど、図書館の利用についての利便性について、どこかでお考えになったことがあるのでしょうか。今までと全く違う方法とかそういうのをお考えになったことがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

教育長 日々の利便性についてということで、どうですか。山下主幹。

津図書館調整・図書館管理担当主幹 図書館に関しましては見やすい書架を心がけておりまして、日々、並べてみたりとか新しく入った本が目立つように前に置いたりとか、あと、地域でも情報を発信していくというふうなことでも、いろいろなチラシを置いたりポスターを掲示したりというふうに、考えています。あと、月ごとにテーマを決めて掲示をしたりとか、という工夫はしてはいるんですけど、芥川賞や直木賞やら世間で好評を受けたものについては前にしようとか、たくさんの方に見ていただけるように冊数を増やしたりとか、ということを取り組んでいます。あとは、ホームページのほうから予約をしたりとか、そういう

ふうなことができるようになっておりますので、非来館者に対してもサービスができるように取り組んでおります。

教育長 よろしいでしょうか。

庄山委員 確かに、先ほどおっしゃったような御努力を感じます。例えば、今、世の中が世界に向いているのもあれば、日本の中に向いていることもあって、地域に向いていることもあって、地域の資料などをかなり集められて、図書館にワンコーナーを作ってそういうふうにされている。今までにはなかったんだけどそれがどんどん増えてきているとか、かなり努力はされているなというふうなことは、今おっしゃったことは感じております。ですけども、私がもう1つ、できればお願いしたいなと思うことは長期休業中の、特に夏休みの子どもたちの利用の促進を考えていただきたいと思うんです。夏休みには子どもはほとんど学校に行かずに家にいるわけです。図書館に行って、図書館で本が読めるような状況を作ってあげると小中高校生、大学生の方はすごく嬉しいのではないかなというように感じます。もしもできることであれば、これは予算も必要になってきます。様々なことが、大変なことが起こってくるかも分かりませんが、夏休み、たった40日にそういうようなことを考えていただけると非常にありがたいなと。かなり多くの方々から、図書館を利用するの方々からそういう希望を私も聞いておまして、よその市ではそういうようなこと、松阪市、特に松阪市しか知らないんですけど、そういうよう活用ができるというふうに聞いておりますので、またそういうこともご検討ください。これはもう意見です。

教育長 ありがとうございます。その他、ご質問、御意見ありましたら。上島委員。

上島委員 公民館なんですけども、公民館は今全部でいくつでした。

教育長 松永館長。

生涯学習課公民館事業担当副参事 53施設です。

上島委員 53がほとんど文化祭やりますね。やらないところはありますか。すごく、地域の文化祭なんだけど、本当の文化祭は公民館の講座でやった人らが作品を並べたり、それをお互い交流するためのものだと思うんです。そこに地域が紛れ込んでくるもので、それなら地域がやってくれるのかと思ったら公民館

に全部任されているところが多くて、公民館の人は大変です。そこら辺を改善していかないと、例えばそれぞれの公民館は自分たちの講座でやったことの交流会をしようよと、地域はもっと広げてもいいと思うんです。もう少し改革していかなかったら公民館は文化祭に振り回されている。公民館は。そこら辺の改善はしていかないと、かかわった人達が大変だと思いますので、見直しをしていかないといけないんじゃないかと、細かい単位でいっぱい集まってあっちでやった、次はこっちでやった、ではなくて、ある程度の単位のところでそういう地域イベントをしてもらおうとか、やっぱり方法を考えてほしいな、ということをおもいました。

教育長 何かどうですか。松永館長。

生涯学習課公民館事業担当副参事 本当に地域によって形態は様々です。委員もおっしゃられますように地域と連携してやっている公民館文化祭もあれば、公民館単独でやっているところもあって、さまざまなんですけども、どちらにしましても公民館職員さんがやっているのが事実です。だから特に、お手伝いいただいている方の高齢化っていうのがまずは1つの一因なんですけれども、力仕事はなかなかできない。いろいろな声は聴かせていただいています。その中でも、やはり文化祭は地域の方が、我々の文化祭であるとの意識をおもちのところは、縮小とか、改革がなかなか難しいところがございます。その中でいろいろな団体の方々と相談してもらいながら、なるべく省力化で効果的な文化祭になっていけばいいな、というふうには思います。

教育長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、ないようですので議案第39号につきましては原案どおり承認ということで、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。ご異議なきようですので、議案第39号につきましては原案どおり承認といたします。